



かまた城行通信

【発行】
鎌田城行事務所
〒980-0004青葉区
宮町4丁目8-15
電話Fax 222-0895
公明党仙台市議団
電話 214-8718
Fax 711-3454

学校納付金アプリ導入問題
保護者の負担を避けよ

第1回定例会

新年度予算で 総括質疑

令和6年度予算等審査特別委員会は、2月27日から3月13日までの11日間にわたって行われました。
3月12日の総括質疑には、公明党市議団から鎌田城行が登壇し、せんだい青葉山交流広場（地下鉄東西

線国際センター駅隣接）に建設される音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設整備などについて当局の考えを質しました。
質疑の主なポイントは、別掲の通りです。詳細は次号に掲載の予定です。

◇総括質疑の主なポイント◇

【中心部震災メモリアル拠点の基本方針】「災害文化の創造拠点」

・宮城県沖地震の後に建てられた戦災復興記念館

・「仙台市防災・減災のまち推進条例」と施設の関係

・「災害文化」は、災害そのものを受け止め乗り越えていく文化

【発災から避難】T（トイレ）K（キッチン）B（ベッド）W（ウォーム）48

・マンホールトイレ、トイレの洋式化、トイレカー

・キッチンカー、食事スペース。段ボールベッド。エアコン。

【命を守る】#7119・#8000の認知度向上、24時間化、統合

・「仙台医療圏」と市内の病床確保、転出をとどまらせる方策

【相談体制等】アーチルの体制強化、子育てアプリの充実

【歳入等】諸税等を徴収する際の手数料等

・学校納付金、学校メール、手数料を発生させない工夫、還元策

【信頼の回復】公文書の保管と消失、原本とデジタル化、

・記録の必要性、音声、映像、文字化、情報保障

・第3者機関のあり方、組織としての第3者、気づきと思いやり

▼令和6年度予算等審査特別委員会・総括質疑



年3月12日

【公明党・鎌田城行】2024

決議第2号「パレスチナ自治区・ガザ地区における平和の早期実現に関する件」

パレスチナ自治区・ガザ地区における平和の早期実現に関する件

パレスチナ自治区・ガザ地区では、日に日に深刻度を増す人道上の危機に瀕しており、市民の人命が危機的状況にさらされている。令和5年11月15日に国連安全保障理事会で採択された「人道的な戦線の一時休止と人質の即時解放」を求める決議第2712号に従い、国際社会として本格的な休戦等、事態の鎮静化を進め、平和を実現することが求められている。よって、仙台市議会は、この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、一刻も早い平和の実現と、早急な事態の解決・改善を図るため、次の事項について強く求める。

- 1 国際人道法をはじめとする国際法の遵守
2 即時かつ持続的な休戦の実現及び人質の即時解放
3 人道危機を改善する、水や食料、燃料、医薬品等を含む支援物資の供給

以上、決議する。

令和6年3月14日

仙台市議会

決議第1号「市内病院を含む4病院再編構想に関する件」

市内病院を含む4病院再編構想に関する件

宮城県が主導する4病院再編構想については、県が令和5年12月17日に本市八木山地区で開催した「仙台医療圏の病院再編 地域説明会」で、参加者から説明内容に対する不満や病院移転に反対する意見、疑問の声が相次いで出されている。それにも関わらず、当該説明会の開催からわずか5日後の同月22日に、県は仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に向けた基本合意を締結した。東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築案についても、県が本市青葉区内で開催した地域説明会で、参加者から県の進め方への不満や病院移転への懸念や不安、反対の意が多数示された。県では、厚生労働省に対し、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターを対象とする重点支援区域選定について申請し、選定を受けた。その際、同省からは「仙台市をはじめとする関係自治体に丁寧に説明を行い、理解を得ること」及び「医療機能の再編等により影響を受ける地域住民に丁寧に説明を行い、理解を得ること」の2つの条件が付けられたが、このような条件は過去前例がないものである。今回の重点支援区域選定に当たって国から付された条件の遵守を踏まえ、県は、地域住民や関係自治体、関係者らの声に誠実に応え、市内病院を含む4病院再編の進め方について信頼を得られるよう尽力すべきである。よって、本市議会は、下記の事項を強く求める。

- 1 県は、地域住民や本市をはじめとする関係自治体からの理解を得ることが不可欠であることを認識しつつ、本市との協議で本市が提示する協議項目の全てに丁寧に対応するとともに、病院関係者同席のもとでの説明会を開催し、地域住民らと十分に意見交換した上で、慎重に検討すること。
2 市当局においては、市民の命と健康を守るために必要な医療提供体制を確保すべく、再編構想に係る課題を改めて明確化し、県の説明内容の合理性、妥当性等について十分な議論を重ね、適切に判断するよう努めること。
3 県及び市当局は、協議の都度、話し合われた内容について、正確な記録を作成し、県民、市民に速やかに発信すること。

以上、決議する。

令和6年3月14日

仙台市議会

決議第1号「市内病院を含む4病院再編構想に関する件」



「おまへに関心」

決議第2号「パレスチナ自治区・ガザ地区における平和の早期実現に関する件」



「おまへに関心」

「おまへに関心」

意見書第1号「ライドシェア導入に対する慎重な議論を求める件」



「おまへに関心」

ライドシェア導入に対する慎重な議論を求める件
高齢化の進展により運転免許を自主返納した後の移動手段の確保が求められるなど、高齢者、障害者等の交通弱者にとって、通院や買い物といった日常生活を送るために、地域公共交通はなくてはならない移動手段である。
その中でもタクシー事業は、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機能としての機能を有しており、加えて本市においては、地域の要請を踏まえた乗り合いタクシーの展開強化に取り組みなど、地域住民の安全・安心な移動手段として重要な役割を果たしている。
その一方で、全国のタクシー会社で働く運転手の数はコロナ禍前の平成31年3月末と比較し令和5年3月末時点で約20%も減少しており、全国的にタクシーの運転手不足が深刻な課題となっている。
こうした状況を受け、令和5年12月20日に開催された内閣府デジタル行政改革会議では、地域の自家用車や一般ドライバーを活用した「ライドシェアの一部解禁」を令和6年4月から開始すること、同年6月に向けてタクシー事業者以外の者がライドシェアに参加することができる法制度について議論することが表明された。
今回の「ライドシェアの一部解禁」は、タクシーが不足する地域や時期、時間帯に限り、タクシー会社管理の下で一般ドライバーによる有償での参入を可能とするものである。
令和6年6月に向けて検討、議論が進められる「ライドシェアの全面的な解禁」については、無秩序に解禁されることとなれば、事業者が運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転者のみが運送責任を負う可能性があること、また、すでにライドシェアが普及している海外建屋で運転者による暴行等の犯罪行為が多発していることなどの大きな問題点が指摘されており、利用者の安全・安心が確保されない状況を招く恐れがある。さらに、競合関係にあるタクシー事業者をはじめ、交通事業者の独立採算では維持することが困難となっている路線バスや鉄道等を含めた地域公共交通の存続、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。よって、国及び政府におかれては、ライドシェアの導入に関する法制度の導入に関し、地域公共交通の実情や関係団体等の意見も踏まえながら、極めて慎重に議論を進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
令和6年3月14日
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 内閣官房長官 デジタル行政改革担当 様
仙台市議会議長 橋本啓一

また、新年度予算に含まれている「学校納付金に係る集金アプリの導入」について議論の中で「集金業務の標準化・効率化と個人情報や金銭の取扱いにかかわるリスク低減のためとはいえ、保護者負担の軽減と仕様等を再検討すること」との意見が相次ぎ、4月からの実施が見送られることとなり、予算委員会の採決にあたり同趣旨の意見が付けられました。

第1回定例会 3月14日に閉会
決議案2件、意見書案1件を可決
学校納付金アプリ導入予算案に付帯意見
仙台市議会第1回定例会は3月14日、令和6年度予算をはじめとする議案を採択し、閉会致しました。
今議会では、国に対しライドシェア導入に慎重を期すよう求める意見書と、県の4病院再編に対する決議、パレスチナ・ガザ地区の平和実現を求める決議を採択しました。
また、新年度予算に含まれている「学校納付金に係る集金アプリの導入」について議論の中で「集金業務の標準化・効率化と個人情報や金銭の取扱いにかかわるリスク低減のためとはいえ、保護者負担の軽減と仕様等を再検討すること」との意見が相次ぎ、4月からの実施が見送られることとなり、予算委員会の採決にあたり同趣旨の意見が付けられました。